



こんにちは

日本共産党市会議員

<議会報告>

玉本なるみ

です

連絡先：日本共産党北地区委員会

☎075 - 432 - 3261

2016年2月号

危険！安倍首相の改憲発言！

戦力不保持を規定した憲法9条第2項の明文改憲を公然と表明しています。

安保法制の施行が3月に迫り、自衛隊の戦闘地域への派遣も心配が募ります。自衛隊の応募の報道がありました。1月に京都市営地下鉄のつり革の横にずらりと自衛隊候補生募集の広告がぶら下がったのには驚きました。(下写真)

広告代理店を通じての広告で、京都市交通局は問題がないと説明。しかし、京都市が率先して募集に協力していると思われていもおかしくありません。



京都市長選挙が終わりました。

ご支援いただきました皆さんに心から感謝申し上げます。結果は残念でした。市民の暮らしや平和な未来を守るためにも、今の市長では、国のやり方に迎合し、市民の声に耳を傾けていない問題を、多くの市民の皆さんにお伝えできなかったかと反省しています。

投票率35.6%という低投票率は深刻な事態だと思います。6割以上の方が投票に行かないことは、今の市政に対してのあきらめと、私達の変えようという運動の弱さもあつたと言わざるをえません。

引き続き、いただいたご意見をしっかりと受け止め、市民の声がすっきりと届く市政の実現に向けて頑張ります。



最後まで、
美子さん、中央、右は上賀茂
教会牧師の後藤さん、左は井
上さとし参議院議員
2月6日

住民基本台帳の閲覧について、問い合わせがあったので、調べてみると、住民基本台帳法11条で、自衛隊の募集協力ができるようになっており、自衛隊法29条でも、住民基本台帳で、氏名、住所、年齢、性別の閲覧ができるようになっていそうです。実際平成26年度には京都市でも、一万件の閲覧があったそうです。着々と準備がされているということかもしれません。

つばやき：参議院選挙は絶対に負けられない！



7月の参議院選挙に向けて、さっそく大河原予定候補と朝宣伝。

右から、玉本市議、大河原さん、浜田府議、井坂市議

手話言語条例案

アンテナ

現在、京都市では議員提案で「京都市手話が」つなぐ豊かな共生社会を目指す条例案」の提案に向けて、市民に意見募集をしています。2月22日まで

聴覚言語障害の皆さんの強い要望が市議会を動かししました。私も認識をあらたにしたことがあります。手話通訳は聴覚障害の方が依頼をして、つれて来ていただくという感覚がありました。しかし、健常者の私たちが、聴覚障害者の方のご意見を聞いたり、お話をするために、手話通訳士が必要であり、私たちの方が、手話通訳者の依頼をするということに遭遇し、とても理解が深まりました。視線をどこに置いて考えるかということがとても大事ななだと思います。

それにしても、手話通訳者依頼に、個人の場合は無料なのですが、団体でお願いする場合は費用の高さに驚きました。一人1時間3千円で、原則二人ペアで来ていただくので、交通費と移動時間も拘束時間に含まれ、最小でも1万円前後はかかります。

選挙の演説会のご案内で、手話通訳の方があるなら参加したいと問い合わせがあり、ハッとしました。言われてから手配するようでは駄目だと...。関係者の方が走り回り、何とかボランティアできていただけの方があり、助かりましたが、とても苦労して探してもらったのが実態です。条例ができて、も実態の改善が大事です。



